

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成22年5月6日(2010.5.6)

【公開番号】特開2008-288801(P2008-288801A)

【公開日】平成20年11月27日(2008.11.27)

【年通号数】公開・登録公報2008-047

【出願番号】特願2007-130720(P2007-130720)

【国際特許分類】

H 01 Q 1/22 (2006.01)

H 01 Q 21/28 (2006.01)

G 06 F 1/16 (2006.01)

【F I】

H 01 Q 1/22 Z

H 01 Q 21/28

G 06 F 1/00 3 1 2 L

【手続補正書】

【提出日】平成22年3月18日(2010.3.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

通信方式が異なる複数の第1のアンテナと少なくとも一つの第2のアンテナを備えた電子機器であって、

画像を表示する表示パネルと、

該表示パネルが配置され表示パネルを表示面の反対側から覆うパネル用筐体と、

該パネル用筐体の外周に配置され左右方向へ延びる上面部と該上面部の左右両端部からそれぞれ直交する方向へ突出された一対の側面部とを有すると共に非金属性の材料によって形成された配置用枠と、

表示パネルの外周部及び配置用枠を表示パネルの表示面側から覆うと共に非金属性の材料によって形成された外枠とを備え、

配置用枠の上面部と一方の側面部に少なくとも一つずつの第1のアンテナを配置し、

配置用枠の上面部又は他方の側面部に少なくとも一つの第2のアンテナを配置したことの特徴とする電子機器。

【請求項2】

配置用枠に複数の係合部を設け、

外枠に配置用枠の複数の係合部がそれぞれ係合される複数の係合部を設け、

配置用枠の係合部と外枠の係合部との係合のみにより配置用枠と外枠を結合するようにした

ことを特徴とする請求項1に記載の電子機器。

【請求項3】

配置用枠に複数の結合用係合部を設け、

パネル用筐体に配置用枠の複数の結合用係合部がそれぞれ係合される複数の結合用係合部を設け、

配置用枠の結合用係合部とパネル用筐体の結合用係合部との係合のみにより配置用枠とパネル用筐体を結合するようにした

ことを特徴とする請求項 1 に記載の電子機器。

【請求項 4】

第 2 のアンテナを配置用枠と外枠によって形成された空間に対して引出及び収納自在とした

ことを特徴とする請求項 1 に記載の電子機器。

【請求項 5】

第 2 のアンテナを配置用枠の上面部に配置した

ことを特徴とする請求項 1 に記載の電子機器。

【請求項 6】

第 2 のアンテナを配置用枠の上面部及び側面部にそれぞれ配置した

ことを特徴とする請求項 1 に記載の電子機器。

【請求項 7】

配置用枠と外枠との結合に際して、金属製の取付ネジを使用しない

ことを特徴とする請求項 1 に記載の電子機器。

【請求項 8】

第 2 のアンテナを配置枠の側面部に配置し、上面部方向に引出及び収納自在とした

ことを特徴とする請求項 4 に記載の電子機器。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0095

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0095】

加えて、第 2 のアンテナ 59 を引出及び収納自在として表示部 4 の内外で出し入れ可能としたので、第 2 のアンテナ 59 を引き出すことにより該第 2 のアンテナ 59 を上方に位置させることができ、受信感度の向上を図ることができる。また、第 2 のアンテナ 59 を側面部に配置し、上方に引き出すことにより、装置本体部 2 から発するおそれのある不要なノイズを受信する可能性が小さくなり、なおかつ垂直偏波の通信の受信感度の向上を図ことができる。